

残留孤児訴訟

「国、なぜいじめる？」

原告 悔しさ、失望渦巻く



判決後、遺影を掲げて涙ぐむ遺族ら＝30日午後、東京・霞が関の東京地裁で

「ひどい判決。絶対に許さない」。中国残留孤児の訴えを退けた三十日の東京地裁判決。東京・霞が関の東京地裁前は、全国で同じ訴訟を闘う原告や支援者ら約二百人で賑わったが、「不当判決」と書かれた旗を見た瞬間、「原告が死んじゃう」「これからも闘うぞ」と悲鳴にも似た声が上がった。日本への帰国後も続く苦しい生活。原告の多くは高齢となったが、待ちわびた判決で解決に向けた期待は裏切られ、失望と怒りが渦巻いた。●面参照

午後一時半、東京地裁で原告ら約四十人は、判一〇三号法廷。中国語通訳を介して判決を聞き、判決のイヤホンを耳に着け「見守った」。

東京地裁の中国残留日本人孤児訴訟の判決を受け、同様の訴えを名古屋地裁に起こしている東海訴訟の原告と弁護団が三十日、名古屋市中区の愛知県弁護士会館で会見し「最悪の判決だ」と怒りをあらわにした。

原告の小嶋春子さん(愛知)愛知県豊田市は「戦争がなければ孤児は発生しなかった。私たちが日本人だと認められないなら、帰ってこない方が良かった」。上原敬一さん(愛知)名古屋市南区も「政府は孤児のつらさを苦しさを何も分かっていない。判決に断固反対し、政府と闘っていく」と声を荒らげた。

「原告らの請求を棄却する」。裁判長が原告側の敗訴を告げ、判決理由を述べ始めると、原告らの表情は次第に厳しくなってきた。ため息がちでこぼれ、身を乗り出して

「帰ってこない方が…」

弁護団事務局長の瀧康暢弁護士は「満州国を建国するなどした国の行為と孤児の発生には因果関係はない」と請求の前提となる部分で切り捨てられてしまった。(大阪、神戸両地裁の)これまでの二つ

東海訴訟の原告も失望

の判決と比べて大きく後退した内容で、極めて残念だ」と話した。東海訴訟の原告は東海、北陸地方など七県の計二百七十八人。三次提訴までの百六十八人の訴訟は三月二十九日に判決が言い渡される。

前方の裁判長を見つめる。女性もいた。閉廷後、安原幸彦弁護士の表情は次第に厳しくなってきた。ため息がちでこぼれ、身を乗り出して

士が傍聴席の前に立ち、「大変残念ですが、最低最悪の判決です」と原告に語りかけた。「私たち

は負けないで、頑張ってください」と続けると、原告らは「有(エウ)はい」と手を合わせ、大きくうなずいた。地裁前でも中国語で判決内容が伝えられると、大勢の関係者から「強く抗議する」「おかしい」と怒りの声。裁判中に死亡した原告の遺影を前に、涙をめぐらした支援者の姿もあった。高齢の男性が「国は何でいじめられるのか」と中国語で叫びながら地裁敷地内に入るとして止められるなど、辺りは一瞬騒然となった。

大阪訴訟原告団の大坂市西成区、無職山田尚子さん(愛知)は「不当な内容だ。戦争がなかったらこういう状況にはならなかった。また心が傷ついた。この年で命はあまりない。あまりに不公平だ」と切々と訴えた。原告と弁護団らは閉廷後、東京地裁の隣の弁護士会館で記者会見した。弁護団長の鈴木経夫弁護士は「予想できなかった。神戸地裁判決と百八十度違う判決。残留孤児の現状や、憲法下でどういう価値観が問題にされているのか、そうした理解が全くない」と今回の判決を厳しく批判した。